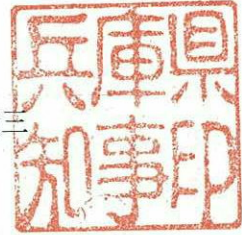


住 第 3888 号
平成25年 3月29日

国土交通大臣 太田 昭宏 殿

兵庫県知事 井戸 敏三



地域住宅計画の事後評価の報告について

下記の地域住宅計画については、計画期間が終了したことに伴い、地域住宅交付金交付要綱第10第1項の規定に基づき地域住宅計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）を行ったので、別紙の通り報告します。

記

1. 地域住宅計画の名称
兵庫県地域

2. 地域住宅計画の作成主体

兵庫県、神戸市、姫路市、尼崎市、明石市、西宮市、洲本市、芦屋市、伊丹市、相生市、豊岡市、加古川市、たつの市、赤穂市、西脇市、宝塚市、三木市、川西市、小野市、三田市、加西市、篠山市、養父市、丹波市、南あわじ市、朝来市、淡路市、宍粟市、加東市、多可町、稲美町、播磨町、神河町、太子町、上郡町、佐用町